



第一生命と人事交流を実施

～北摂初・企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用～

豊中市は、第一生命保険株式会社と「企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した人事交流協定書」を締結し、同社の社員を4月1日（土）から2年間、市職員として任用しました。同社からの寄付の申し出があり人材の派遣を受けるもので、同スキームを活用した人事交流は北摂で初めて（※）となります。

専門的知識を有する人材を任用することにより、まち・ひと・しごと創生寄付活用事業を促進させ、地方創生の一層の充実と強化を図ります。

※内閣府地方創生推進事務局資料（令和5年2月10日時点）より

人事交流の概要

【期間】 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（2年間）

【受け入れ人数】 1人

【任用形態】 一般任期付職員

【配属先】 都市活力部産業振興課

【主な業務内容】 産業振興の充実にかかる施策
企業立地の促進、マチカネポイントの拡充、起業の支援など

【報道機関からの問い合わせ先】

総務部人事課

担当：吉村・中村

TEL：06-6858-2027・2017

E-mail：jinji@city.toyonaka.osaka.jp